

認定証

(中小規模法人部門(ブライト 500))

法人名 株式会社静岡日立

貴法人は、従業員の健康管理を経営的な 視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」 の取組が優良であると認められました よって、ここに「健康経営優良法人 2024 (中小規模法人部門 (ブライト 500))」として 認定します

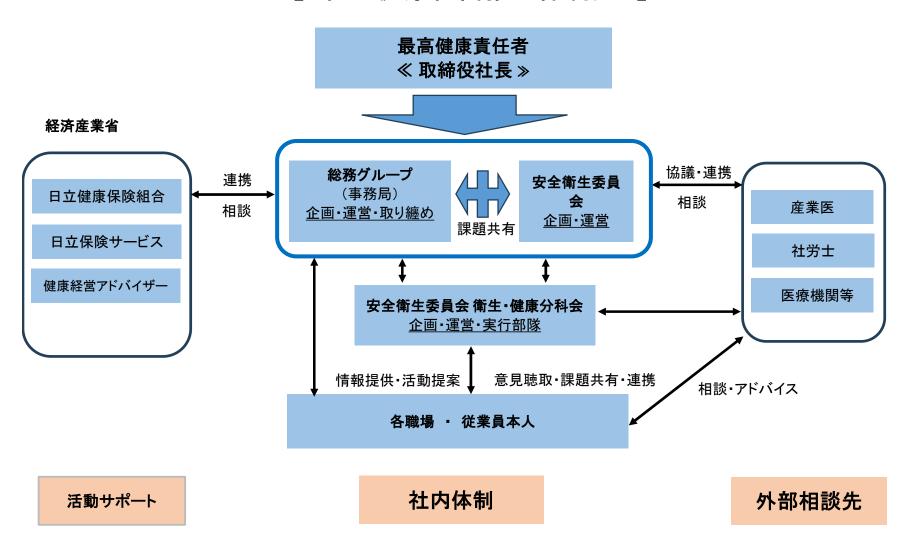
経済産業省及び厚生労働省と共に、今後一層 取組を推進されることを期待いたします

2024年3月11日

日本健康会議議院

日本健康会議 NIPPON KENKO KAIGI

【 社内健康経営推進体制図 】



株式会社静岡日立 2024年度健康経営の取り組みについて (実施計画)

『安全と健康は全てに優先する』の会社方針に基づき、従業員の健康維持増進を図る活動を継続的に行います。 全社的な安全衛生活動や各種セミナーの開催、禁煙対策への補助、健康づくり活動等を通し、従業員の健康増進を図り、健康診断やストレスチェック等の 集計・分析結果により有効性検証や翌年の活動計画にフィードバックすることで、P・D・C・Aサイクルを回し、持続的・継続的な健康増進活動を行います。

2024年中小規模部門認定基準 当社での取り組み事項

大項目	中項目	の取り組み事項 小項目	評価項目	認定条件		当社での取り組み事項 2024年度 取組予定事項
1. 経営理念(経営者の自覚)			健康宣言の社内外への発信	必 須		社外HP、社内イントラサイト・掲示板にて発信 アクサ生命保険株式会社様 健康経営優良企業インタビューVoiceReport掲載 2024年6月 講演予定 (ミズ) 2024年11月受診予定
			経営者自身の健康診断受診 健康づくり担当者の設置			<u>2024年11月受診予定</u> 日立健康保険組合へ提出
. 組織体	制		(求めに応じて)40歳以上の従業員の健診データの提供	必 須		健康づくり担当者2022年設置 健康経営推進体制策定(予定)
	(1)従業員の健康課題の 把握と必要な対策の検討	健康課題に基づいた 具体的な目標の設定	健康経営の具体的な推進計画	必 須		2024年度 安全衛生委員会 衛生・健康分科会にて決定 (具体的な計画及び目標記載:) 衛生分科会にて審議・決定 2024/4/22 特定保健指導 参加 目標値:100%
		健康課題の把握	①定期健診受診率(実質100%)	左記①~ ③のうち 左記④~		2023年度 100%
			②受診勧奨の取り組み		】 】ブ	定期健診・検診時、就業時間認定・検診費用の補助 有所見者フォロールールの制定 産業医チェック、要再検査者・再検査推奨者へコメント付きで受診勧奨
			③50人未満の事業者におけるストレッチチェックの実施		ļ	2024年度 7月実施予定 (2023年7月実施済)
	(2)健康経営の実践に 向けた土台づくり	ヘルスリテラシーの向上	④管理職・従業員への教育		1	毎月・衛生分科会にて健康に関する情報を共有し、社内リーフレット発信 産業医講話
3		ワークライフバランスの推 進	⑤適切な働き方の実現にむけた取り組み		5	フレックスタイム制度・ライフサポート休暇制度
		職場の活性化	⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み	⑦のうち 1項目以	0	社員旅行・研修旅行・ 懇親会費用補助
		仕事と治療の両立支援	⑦私病等に関する両立支援の取り組み	上 	広 左	時間単位年休、休暇制度 産業医を含めた相談窓口の設置
制	(3)従業員の心と身体の 健康づくりに関する 具体的対策	具体的な健康保持 ・増進施策	⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み		記 ①	(日立健保)とのコラボヘルス実施(参加必須) 総務健診担当より都度指導 参加率を委員会・部長会にて毎月発表 ベジチェック・ヘモグロビン測定実施 (5月・8月・11月予定) 食に関する情報提供(安全衛生委員会にて実施) 日々のラジオ体操 階段利用推進 2024年 秋グループウォーキングラリーイベント実施 健保と同時開催 (10月~1月 2024年度 スポーツトレーナーによる講話及び実技セミナー開催(12月予定) 健康器具購入補助・職場外スポーツクラブ等の利用補助他 女性特有の疾病に関する検診費用補助 女性の健康課題に関する理解促進のための研修・セミナー開催 (7月予定)
度				左記®~ ⑤のうち 4項目以 上	15	
・施策実行			⑩運動機会の増進に向けた取り組み		のうち 1	
			⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み		項	
			⑫長時間労働者への対応に関する取り組み		日以上	長時間労働見込みの者は事前申請書を提供 人事Gにて、勤怠承認者宛、月3回の時間外労働一覧の配信 月45時間、3か月連続超える者は産業医と面談実施 2ヶ月・健診結果及び持病確認 実績値による年休・時間外労働等の確認
			③メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み			セルフケア研修実施 管理職・本人との面談・対応
		感染症予防対策	(4)感染症予防に関する取り組み			インフル予防接種費用負担 (11月事業場開催)予防接種の費用補助 発熱検知端末・消毒液・体温計・換気設備+オゾン除菌消臭器設置
		喫煙对束	⑤喫煙率低下に向けた取り組み			禁煙セミナー実施・喫煙サポート研修斡旋・ 禁煙外来、禁煙タブレット等への補助
			受動喫煙対策に関する取り組み	必 須		屋内での喫煙禁止(受動喫煙対策)・禁煙タイムの設置
4. 評価·改善			健康経営の取り組みに対する評価・改善	必 須		セミナー・講話・行事終了アンケート実施 収計・分析・公開実施 定期健診診断結果 健康スコアーリングレポートに基づき、セミナー企画 健康経営推進体制内にて審議・改善 ※健康習慣アンケート年1回実施 2024/
5. 法令順守・リスクマネジメント(自主申告)※誓約書参照			定期健診を実施していること、50人以上の事業場においてストレッチチェックを 実施していること、労働基準法または労働安全衛生法に係る違反により送検さ れていないこと、等	必 須		

静岡日立株式会社 2023年度健康経営の取り組みについて

『安全と健康は全てに優先する』の会社方針に基づき、従業員の健康維持増進を図る活動を継続的に行います。 全社的な安全衛生活動や各種セミナーの開催、禁煙対策への補助、健康づくり活動等を通し、従業員の健康増進を図り、健康診断やストレスチェック等の 集計・分析結果により有効性検証や翌年の活動計画にフィードバックすることで、P・D・C・Aサイクルを回し、持続的・継続的な健康増進活動を行います。

2023年中小規模部門認定基準 当社での取り組み事項

大項目	中項目	小項目	評価項目	認定条件	:	当社での取り組み事項 2023年度 実施内容
1. 経営理念(経営者の自覚)			健康宣言の社内外への発信	必 須		社外HP、社内イントラサイト・掲示板にて発信 アクサ生命保険株式会社様 健康経営優良企業インタビューVoiceReport掲載
			経営者自身の健康診断受診			2023年11月受診済
組織体制			健康づくり担当者の設置	必須		日立健康保険組合へ提出
			(求めに応じて)40歳以上の従業員の健診データの提供			健康づくり担当者2019年設置 2023年度 安全衛生委員会にて決定
	(1)従業員の健康課題の 把握と必要な対策の検討	健康課題に基づいた 具体的な目標の設定	健康経営の具体的な推進計画	必 須		特定保健指導参加率UP 毎月参加指導 委員会・部長会にて進捗率報告 2023年度 参加率:46% にて終了 (2022年度 13.8%)
		健康課題の把握	①定期健診受診率(実質100%)	左記①~ ③のうち		2023年度 100% 受診済
			②受診勧奨の取り組み			定期健診・検診時、就業時間認定・有所見者フォロールールの制定 産業医チェック、要再検査者・再検査推奨者へコメント付きで受診勧奨 希望者は面談対応 ・検診費用の補助
			③50人未満の事業者におけるストレッチチェックの実施		ブ	2023年7月実施済
3	(2)健康経営の実践に向け た土台づくり	ヘルスリテラシーの向上	④管理職・従業員への教育			毎月・衛生分科会にて健康に関する情報を共有し、社内リーフレット発信 産業医による「生活習慣病について」講話実施
		ワークライフバランスの推進	⑤適切な働き方の実現にむけた取り組み	左記④~ ⑦のうち	5	フレックスタイム制度・ライフサポート休暇制度
		職場の活性化	⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み	1項目以	1 0 1	広島研修旅行実施・懇親会費用補助・こころのセルフケア研修実施
		仕事と治療の両立支援	⑦私病等に関する両立支援の取り組み	上		時間単位年休、休暇制度 産業医を含めた相談窓口の設置 (日立健保)とのコラボヘルス実施(参加必須) 総務健診担当より都度指導 参加率を委員会・部長会にて毎月発表 サントリー「ドリンク」&「ザ・プレミアム・モルツ」セミナー実施 ベジチェック・血管年齢測定実施 6.9.12月 3回実施 改善者に健康飲料配布 食に関する情報提供(安全衛生委員会にて実施) 日々のラジオ体操・ 階段利用推進 スポーツトレーナーによる「からだ楽々プロジェクト」セミナー開催 社内ウォーキングラリーイベント開催実施 11月~3月 (3か月間) 日立健康保険組合主催・春・秋ウォーキングラリー参加推進 健康器具購入補助・職場外スポーツクラブ等の利用補助他 女性特有の疾病に関する検診費用補助 休暇制度
	(3)従業員の心と身体の健 康づくりに関する具体的対 策	具体的な健康保持・増進施策	⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	左記®~ ⑮のうち 4項目以	記	
制度・			⑨食生活の改善に向けた取り組み		15	
施策実行			⑩運動機会の増進に向けた取り組み		う ち 1	
			①女性の健康保持・増進に向けた取り組み		項目	
			②長時間労働者への対応に関する取り組み		以上	長時間労働見込みの者は事前申請書を提供 人事Gにて、月に3回残業時間チェックし、実態確認、フォロー実施 月45時間を2ヶ月連続、総務Gより上長経由、体調確認実施 〃 3か月連続超えるものは産業医と面談実施
			⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み			セルフケア研修実施 管理職・本人との面談・対応 外部相談窓口のアナウンス
		感染症予防対策	④感染症予防に関する取り組み			インフル予防接種事業場開催及び費用負担 ・他予防接種の費用補助 発熱検知端末・消毒液・体温計・換気設備+オゾン除菌消臭器設置 禁煙セミナー実施・喫煙サポート研修斡旋 禁煙外来、禁煙タブレット等への補助 屋内での喫煙禁止(受動喫煙対策)・禁煙タイムの設置
		喫煙対策	⑤喫煙率低下に向けた取り組み		ıı	
			受動喫煙対策に関する取り組み	必 須		
. 評価・改善			健康経営の取り組みに対する評価・改善	必 須		セミナー・講話・行事終了後アンケート実施 結果は集計・分析し公開 定期健診診断結果 健康スコアーリングレポートに基づき、セミナー企画 PDCAサイクルに基づき、実施
5. 法令順守・リスクマネジメント(自主申告)※誓約書参照			定期健診を実施していること、50人以上の事業場においてストレッチチェックを 実施していること、労働基準法または労働安全衛生法に係る違反により送検さ れていないこと、等			











